

ボランティア通信

第1号 令和元年10月発行

発行先：社会福祉法人男鹿市社会福祉協議会

この度から、ボランティア情報紙を発行することとなりました。男鹿市内のボランティア活動や情報について発信していきますのでよろしくお願いいたします。各出張所等に配布の他、ホームページにて掲載しております。

男工生の活躍～あきた車いすリサイクリング～

毎年、男鹿工業高等学校の機械科の生徒さんが授業の一環として、「あきた車いすリサイクリング」の実施に協力してくれています。「あきた車いすリサイクリング」とは、福祉施設等で使用出来なくなった車いすを高校生が整備・修理し、福祉機器の普及が進んでいない海外の施設等に寄贈するという事業です。車いすを修理するにあたり必要な技術を学ぶため、8月8日（木）秋田市で行われた「あきた車いすリサイクリングセミナー」に7名の生徒が参加されました。講師である新潟医療福祉大学で車いすの修理を行っているサークルの学生さんから修理をする際に気をつけるポイントや、修理をしやすくする方法を学びました。参加した生徒の皆さんは、タイヤの交換やごみ取り作業等を行い大変だと言いながらも頑張ってお車いすを蘇らせていました。



頑張っているボランティア 男鹿手話サークルぶりっこ

9月17日（火）男鹿手話サークル「ぶりっこ」の皆さんが船川第一小学校4年生、脇本第一小学校4年生を対象に「第11回子ども手話教室」を開催しました。手話教室では、耳が聞こえない人の普段の生活の様子やコミュニケーションの方法等を教わりました。

耳の聞こえない人は普段の暮らしの中で、朝起きる時は振動をする目覚まし時計、お知らせをしたい時や来客者が来た時等はライトを点滅させる装置により、工夫をしながら生活をしていました。また、困っていることとして「電車の遅延等の際は、電光掲示板等が少なく情報が入ってこないのが困るなあ」と教えてくれました。その後は、みんなでジェスチャーゲームを行い身振り手振りで何を表しているか伝え合いました。コミュニケーションには、手話はもちろんのことジェスチャーや口話、指文字、筆談、空書（そらがき）等、伝える方法は沢山あります。会話を一緒に楽しむためにできる事を学びました。今回の教室を通し子ども達からは「手話を覚えたい」「町中で耳の聞こえない人が困っていたら助けたい」等の感想が寄せられました。

～男鹿手話サークルぶりっこ 会員募集中～

手話サークルぶりっこでは、一緒に活動をしてくれる方を募集しています。現在は20名で手話の練習や、手話・指文字を使ったゲーム等を行いながら楽しく活動中です。その他、子ども手話教室の開催や聴覚障害者団体や他サークルとの交流、観桜会・忘年会等イベント盛りだくさんです！！

活動日：毎週木曜日 午後7時～9時（祝祭日はお休み）

場所：船川港公民館（ドジャース向かい）

年会費：2,000円（初年度10月以降入会の場合は半額）

連絡先：090-7418-3477（事務局：大良）



ボランティア募集中!! ～ささきひでお口筆詩画展～

ささきひでお口筆詩画展（こうひつしいがてん）が下記のとおり開催されます。開催にあたり、展示会をお手伝いしていただける方を募集しております。

- 日 時 11月1日（金）～4日（月） 9時～17時
※初日は13時～ 最終日は15時まで
- 会 場 ふれあいプラザハートピア 2階ギャラリー 入場無料
- 内 容 1日～4日までの都合の良い日、数時間程度
受付等のお手伝い等

入場無料！！

男鹿では初開催！！

協力していただける方は「地域資源の会秋田」 天野康誠まで TEL：090-2609-8880

～ささきひでお氏プロフィール～

1949年8月27日生（70歳）

由利本荘市出身の詩画家 現在は井川町障害者支援施設「桐ヶ丘」在住

1974年の24歳の時、交通事故で首の骨が折れる重症を負い車いす生活を余儀なくされる。療養生活を続けるかたわら、90年から口にくわえた絵筆を操って詩画を書き続けている。

秋田県内の行事や草花などを描いて県内外で展示会を開いており、多くの人に感動を与えている。



災害ボランティアに事前登録しませんか??

男鹿市社会福祉協議会では、男鹿市内で災害が発生したとき、迅速にボランティア活動が行えるよう「災害ボランティア」の事前登録を受け付けてしております。

災害ボランティアというと泥だしや家財の運び出し等の力仕事のイメージが強いと思いますが、それだけではありません。避難所での話し相手や子どもの遊び相手、救援物資の仕分け等、様々な活動があります。災害時の不安な中での地元の言葉での声かけはほっとするものがあるそうです。市民の皆さんの支えあいが必要な力となり、安心に結びつきます。

●登録の条件

男鹿市内に在住・在学・勤務または拠点を有している個人・団体の方

※原則高校生以上の方とし、満18歳未満は保護者の承諾を必要とします。

●登録方法

災害ボランティア登録申込書を提出していただきます。申込書は社会福祉協議会に設置してある他、社会福祉協議会ホームページにも掲載しております。

※災害発生時の活動においては、ボランティア活動保険に加入していただくこととなりますが保険料は社会福祉協議会で負担いたします。

●活動内容

主な活動内容は掲載の通りとなりますが、災害の状況により異なります。

・屋内、外の片付け ・炊き出し ・避難所での声かけ ・物資運搬、仕分け ・子どもの見守り 等

詳しくは、男鹿市社会福祉協議会まで問い合わせ下さい。

TEL 0185-23-2772

